

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月31日
【届出者の氏名又は名称】 / 1	ピースヴィラ・エルピー (Peace Villa, L.P.)
【届出者の住所又は所在地】	英国領ケイマン諸島グランドケイマン KY1-9005、ジョージタウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、インタートラスト・コーポレートサービシズ・ケイマンリミテッド気付 (c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【代理人の氏名又は名称】	株式会社フラッグシップアセットマネジメント 直井 佳世子
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-5402-3211
【事務連絡者氏名】	同上
[届出者の氏名又は名称] / 2	ハッピーコースト・エルピー (Happy Coast, L.P.)
[届出者の住所又は所在地]	英国領ケイマン諸島グランドケイマン KY1-9005、ジョージタウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、インタートラスト・コーポレートサービシズ・ケイマンリミテッド気付 (c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)
[最寄りの連絡場所]	該当事項はありません。
[電話番号]	同上
[事務連絡者氏名]	同上
[代理人の氏名又は名称]	株式会社フラッグシップアセットマネジメント 直井 佳世子
[代理人の住所又は所在地]	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
[最寄りの連絡場所]	同上
[電話番号]	03-5402-3211
[事務連絡者氏名]	同上

[届出者の氏名又は名称] / 3 カームシー・エルピー (Calm Sea, L.P.)

[届出者の住所又は所在地] 英国領ケイマン諸島グランドケイマン KY1-9005、ジョージタウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、インタートラスト・コーポレートサービシズ・ケイマンリミテッド気付 (c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)

[最寄りの連絡場所] 該当事項はありません。

[電話番号] 同上

[事務連絡者氏名] 同上

[代理人の氏名又は名称] 株式会社フラッグシップアセットマネジメント
直井 佳世子

[代理人の住所又は所在地] 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号

[最寄りの連絡場所] 同上

[電話番号] 03-5402-3211

[事務連絡者氏名] 同上

[届出者の氏名又は名称] / 4 フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号B

[届出者の住所又は所在地] 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号

[最寄りの連絡場所] 同上

[電話番号] 03-5402-3211

[事務連絡者氏名] 直井 佳世子

[代理人の氏名又は名称] 該当事項はありません。

[代理人の住所又は所在地] 同上

[最寄りの連絡場所] 同上

[電話番号] 同上

[事務連絡者氏名] 同上

【縦覧に供する場所】 フラッグシップアセットマネジメント投資組合40号B
(東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

(注1) 本書中の「対象者」とは、シーシーエス株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書において、日数又は日時の記載は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味します。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月18日付で提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、法第27条の8第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

臨時報告書

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正事項のうち、「有価証券報告書及びその添付書類」の記載については訂正箇所を下線を付し、「臨時報告書」については訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正後の内容のみを記載しております。

公開買付届出書

第5【対象者の状況】

4【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1)【対象者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

(前略)

なお、対象者によれば、対象者は、事業年度 第19期（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）に係る有価証券報告書を平成24年10月31日に近畿財務局長に提出する予定とのことです。

(訂正後)

(前略)

事業年度 第19期（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）に係る有価証券報告書を平成24年10月31日に近畿財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書、の四半期報告書又は半期報告書の提出後、本書提出日（平成24年10月31日）までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づいて臨時報告書を平成24年10月31日に近畿財務局長に提出

対象者は平成24年10月31日付で臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。当該臨時報告書の内容は、以下のとおりです。なお、以下の本文中において「当社」とあるのは対象者を指します。

1. 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

主要株主の異動

() 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社日本政策投資銀行

() 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権の割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 - 個

異動後 4,000個

総株主等の議決権の割合

異動前 - %

異動後 19.33%

(注) 「総株主等の議決権に対する割合」は、平成24年7月31日現在の発行済株式総数25,793株から同日現在の議決権を有しない株式数5,103株を控除した株式数に基づいて算出した総株主等の議決権の数20,690個を基準として計算しております。

() 当該異動年月日

平成24年10月29日

株式会社日本政策投資銀行が平成24年10月30日付で関東財務局長に提出した大量保有報告書にて、当該主要株主の異動を確認したものであります。

() その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 462,150,000円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 20,690株

A種優先株式 5,103株

公開買付届出書の添付書類

対象者が平成24年10月31日に第19期有価証券報告書を近畿財務局に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。